

平成24年 第6回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年4月12日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成24年4月12日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	川 淵 三 郎
	(欠席)
委 員	大 原 正 行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大 原 正 行
	次長	庄 司 貞 夫
	理事	高 野 敬 三
	総務部長	松 山 英 幸
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	谷 島 明 彦
	指導部長	坂 本 和 良
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	前 田 哲
	教育政策担当部長	白 川 敦
	担当部長 (特命)	松 川 桂 子
	特別支援教育推進担当部長	廣 瀬 丈 久
	人事企画担当部長	加 藤 裕 之
(書 記)	総務部教育政策課長	八 田 和 嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成24年第6回定例会を開会します。

本日、川淵委員からは、御都合により御欠席との届出をいただいております。よろしく申し上げます。

取材・傍聴関係です。報道関係は、時事通信社ほか3社、合計4社から、個人は、合計6名からの取材・傍聴の申込みがありました。許可してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、瀬古委員に申し上げます。

前々回の会議録

【委員長】 前々回3月8日の第4回会議録については、先日本配りしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第4回定例会の会議録については、承認いただきました。

前回3月22日の第5回定例会及び3月28日の臨時会の会議録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

報 告

- (1) 平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

【委員長】 報告事項（１）「平成25年度使用都立高等学校用（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について」、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料（１）に基づき、平成25年度使用都立高等学校用教科書の採択について説明します。

高等学校等で使用する教科書の採択については、平成14年度に決定した方針に基づいて行ってまいりましたが、高等学校の学習指導要領の改訂等に伴い、一部修正を平成23年度に行いました。今年度も引き続き同様の方針に基づいて採択を行いますので、以下、内容を説明します。

「1 教科書採択に当たっての留意事項について」です。四つの事項に留意して教科書の採択を行います。（１）採択は、採択権者である東京都教育委員会が自らの責任と権限において適正かつ公正に行う。（２）「高等学校用教科書目録」に登載されている教科書のうちから採択をする。（３）採択に当たっては、専門的な調査研究を行う。（４）各学校の生徒の実情等を十分配慮する。

最初に「採択権者である東京都教育委員会が」と申しましたが、参考資料として、各学校種別と採択権者の関係についての資料を付けています。学校種別は、都立学校、区市町村立学校、国立・私立学校の大きく三つに分けられます。都立学校につきましては、高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、義務教育諸学校に分かれます。東京都が設置者になっているこれらの学校については、東京都教育委員会が採択権者となります。根拠法令は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第23条6号です。

報告資料（１）の「2 教科書の調査研究について」です。このたび、新しい学習指導要領の実施に伴い、主に低学年用及び中学年用として新たに文部科学省の検定を経た、共通教科218点、専門教科56点、合計274点の教科書について調査研究を行います。これらの教科書を対象として、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、各教科書の特長が明瞭にわかるよう、「内容」、「構成上の工夫」の二つの項目について調査研究を行い、その結果を「高等学校用教科書調査研究資料」としてまとめ、都立高

等学校等に配布します。

「3 各都立高等学校等における教科書の選定について」は、都立高等学校等に対して都教育委員会が指導する内容、教科書の選定に当たっての留意事項等を示したものです。これまで同様、教科書の選定に当たっては、その責任と権限が校長にあることを周知徹底させ、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ調査研究を行うとともに、生徒の実態等を踏まえて最も適切な教科書を選定するよう指導してまいります。

「4 教科書の採択について」です。教科書の採択に当たっては、これまでと同様に「高等学校用教科書調査研究資料」を活用し、各学校の選定結果等を総合的に判断して、都立高等学校等で使用することが適当と認めた教科書を採択します。

今後の予定ですが、本日、報告した方針を各都立高等学校等の校長に速やかに通知しますとともに、教科書選定事務について学校長への説明を行います。また、各学校における教科書選定結果を受け、審査を行った上で採択議案として東京都教育委員会に上程する形で進めたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

点数は274点ですね。

【指導部長】 はい。274点です。

【委員長】 ほかに御質問、御意見はございませんか。

それでは、本件については、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

4月26日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 教育施策連絡会

4月13日(金) 午後2時

都庁大会議場

4月23日(月) 午後1時45分

東京ドームシティホール

(3) 1都9県教育委員会全委員協議会

5月8日(火)～9日(水)

宇都宮東武ホテルグランデ(栃木県)

【委員長】 今後の日程について、教育政策課長、よろしく申し上げます。

【教育政策課長】 今後の日程です。次回定例会は4月26日の木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。

また、教育施策連絡会を2回開催します。1回目は明日4月13日の金曜日、午後2時から都庁大会議場で、2回目は4月23日の月曜日、午後1時45分から東京ドームシティホールで開催します。

また、1都9県教育委員会全委員協議会が5月8日から9日まで栃木県で開催され、木村委員長と瀬古委員に御出席いただく予定です。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を終了します。

(午前10時10分)